

大分河川国道事務所 **HOT NEWS**

平成29年7月27日

道路協力団体として初の収益活動

～横断幕の設置「道守大分会議」～

発信元

大分河川国道事務所

調査第二課

平成29年7月20日に、国道10号(うみたまご～田ノ浦ビーチ周辺)にて活動する道路協力団体『道守大分会議』が、道路の管理に還元するための収益活動を兼ねた道路美化啓発活動の横断幕を田ノ浦横断歩道橋(国管理)に設置しました。

当日は、道守大分会議(亀野副会長他3名)、大分河川国道事務所(所長以下職員9名)にて一緒に取り付けを行いました。

また、地元地方紙の大分合同新聞の取材を受け、大分県民へ道路協力団体の活動や道路美化についてお知らせすることができました。

今回の収益は、清掃道具の購入など道路管理向上のために還元し、うみたまごから田ノ浦ビーチ間の道路清掃活動を実施する予定です。

※「道路協力団体制度は、官民連携による道路管理の一層の充実を目的とした制度で、平成28年4月に道路法の改正により創設されました。道守大分会議は平成28年12月26日付けで道路協力団体として大分県内で初めて指定された。



取り付け中



上り線(別府方面を望む)



下り線(大分方面を望む)



高崎山を背景に！

全員で記念撮影(亀野副会長(左から2番目)、今田所長(左から3番目))

※ 本件に関する
問合せ

大分河川国道事務所 調査第二課

Tel : 097-544-4167(代)

mail : oita@qsr.mlit.go.jp